

会 議 録

会 議 の 名 称	熊谷市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 第6回策定委員会																						
開 催 日 時	令和3年8月17日(火) 開会時刻 14時00分 閉会時刻 16時30分																						
開 催 場 所	熊谷市緑化センター																						
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">日本大学理工学部教授</td> <td>大沢 昌玄</td> </tr> <tr> <td>芝浦工業大学システム理工学部教授</td> <td>中村 仁</td> </tr> <tr> <td>熊谷市市議会議員</td> <td>影山 琢也</td> </tr> <tr> <td>熊谷市市議会議員</td> <td>栗原 健昇</td> </tr> <tr> <td>熊谷市自治連合会副会長</td> <td>船田 重則</td> </tr> <tr> <td>熊谷市農業委員会会長</td> <td>木村 進</td> </tr> <tr> <td>くまがや農業協同組合企画管理部総務課課長</td> <td>橋本 孝之</td> </tr> <tr> <td>国際十王交通株式会社運転車両部長</td> <td>山岸 晃</td> </tr> <tr> <td>埼玉県熊谷県土整備事務所副所長</td> <td>竹渕 晴男</td> </tr> <tr> <td>公募市民</td> <td>寺井 直美</td> </tr> <tr> <td>公募市民</td> <td>高橋 大樹</td> </tr> </table>	日本大学理工学部教授	大沢 昌玄	芝浦工業大学システム理工学部教授	中村 仁	熊谷市市議会議員	影山 琢也	熊谷市市議会議員	栗原 健昇	熊谷市自治連合会副会長	船田 重則	熊谷市農業委員会会長	木村 進	くまがや農業協同組合企画管理部総務課課長	橋本 孝之	国際十王交通株式会社運転車両部長	山岸 晃	埼玉県熊谷県土整備事務所副所長	竹渕 晴男	公募市民	寺井 直美	公募市民	高橋 大樹
日本大学理工学部教授	大沢 昌玄																						
芝浦工業大学システム理工学部教授	中村 仁																						
熊谷市市議会議員	影山 琢也																						
熊谷市市議会議員	栗原 健昇																						
熊谷市自治連合会副会長	船田 重則																						
熊谷市農業委員会会長	木村 進																						
くまがや農業協同組合企画管理部総務課課長	橋本 孝之																						
国際十王交通株式会社運転車両部長	山岸 晃																						
埼玉県熊谷県土整備事務所副所長	竹渕 晴男																						
公募市民	寺井 直美																						
公募市民	高橋 大樹																						
会 議 の 議 題	立地適正化計画に係る事項 議題1 誘導施設及び誘導施策について 議題2 防災指針について																						
事 務 局	都市計画課																						

発言者	発言の要旨
会長	<p>説明（第4回策定委員会意見への対応と都市機能誘導区域の変更案）</p> <p>2045年の居住誘導区域内の総人口は、立地適正化計画を策定しない場合を想定した数字か。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>都市機能誘導区域の変更案について、妻沼地域の都市機能誘導区域は、現行の中心地から少し離れた場所に設定することになるが問題ないか。</p>
事務局	<p>基幹的公共交通のバス停から半径300mであり、都市計画上の基準で比較的施設の立地が容易なこと、政策的視点として旧妻沼町役場があった中心市街地であったことなどを考慮している。</p>
委員	<p>都市機能誘導区域の設定により、施設の立地が分散しないようにしてもらえればと思う。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
委員	<p>妻沼地域の県道太田熊谷線は、大型バスの相互交通不可になっていたと思う。</p>
事務局	<p>大型車両は進入禁止だが、路線バスは通行している。</p>
委員	<p>観光バスなどが乗り入れできるようになれば、地域の活性化につながる。</p>
会長	<p>立地適正化計画ではなく、都市計画マスタープランでの課題だと思うので、そちらで検討いただきたい。</p>
委員	<p>議題1 誘導施設及び誘導施策について</p> <p>都市機能誘導区域内にある誘導施設は維持するが、都市機能誘導区域外にある誘導施設はどうするのか。</p>
会長	<p>原則的に言えば、都市機能誘導区域外にある誘導施設は都市機能誘導区域内への誘導を検討する。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	施設の建替え等を行う際には、都市機能誘導区域内での建替えをお願いすることになる。
委員	病院を拠点集積型施設に設定しているが、病院を拠点に誘導するのが良いのか疑問がある。広域的な医療施設を都市機能誘導区域内に誘導すると搬送などに問題が起こるのではないかと。
事務局	資料1のP10を確認していただきたい。総合的な医療サービスを提供する施設として、市内外の利用も想定しており、利用者のアクセスなどを考慮して考えるのが望ましいのではないかと判断し、拠点集積型に位置付けた。
会長	病院を利用する多くの人々が住んでいる中に立地してもらうことが基本となるが、指摘の通り、広域連携により立地しなければならない場合もある。高速道路を介して利用する所に立地させる計画も他都市ではあるが、熊谷ではなじまないかと思う。
委員	誘導施設のタイプについて、維持型は都市機能誘導区域に1つ立地していれば問題ないという趣旨なのか。これから人口が増えていく場所もあると思うので、そのような場所では、維持型施設も増やしていく必要があるのではないかと。
事務局	基本的には、維持型であっても都市機能誘導区域外に立地する場合は届出を出していただき、都市機能誘導区域内に誘導していく考えである。
会長	例えば市役所は1つでよいが、認定こども園は人口が増えれば増やすべき場合もある。そのことを踏まえ、維持型の中に1対1ではなく、1プラスアルファの書き方をしたほうが良い気がする。誤解を与える可能性があるため、表現を変えたほうが良い。
事務局	誤解を与えない表現に修正を行う。
委員	市役所の南側にあるコミュニティ広場は、県と市で北部地域振興交流拠点として話が進んでいた。誘導施設は、市単独でなければ含めないということか。北部地域振興交流拠点は中心市街地に集客が見込まれる施設になると考える。

発言者	発言の要旨
事務局	国や県の行政機関等は誘導施設としないのかという事前質問に対して、国の Q & A に基づき当該施設は誘導施設に適さないと回答した。ご指摘の施設も同様の考えに基づき誘導施設に適していないと考える。
会長	熊谷市は埼玉県北部の中心都市でもあるので、国の Q&A の考えと多少異なるが、重要な役割を担う施設であると思われるので、市独自の誘導施設に準じる施設などとして位置付け、今後協議をして都市機能誘導区域内に誘導していくような考えで調整してはいかがか。熊谷市らしい位置付けの研究をしていただきたい。
事務局	承知した。
委員	都市計画区域外などに国や県の施設が立地する場合は、開発許可の対象となるのか。 また、事前質問で、バスターミナルについても確認したのは、バスターミナルに市の観光施設等を入れて複合的な施設とすることを想定していた。
事務局	国や県の施設は開発許可の除外施設となる。
会長	国や県の施設は開発許可が不要であるのならば、どこでも立地可能となるため、思想論としてどうしたいかを書いた方が良い。
事務局	バスターミナルは施設自体が熊谷市にないので、誘導施設にするか否か結論は出ていない。
会長	公共交通網形成計画は法改正があり、地域公共交通計画になったので修正する。公共交通網形成計画を改正する中で、バスターミナルを位置付けたらどうか。また、都市マスの中で、バス待ち環境について触れておいたらどうか。
事務局	バス待ち環境について調整する。
委員	今回の議題では誘導施設の説明のみであるが、本計画の 5 章の内容は、前半に都市機能誘導区域の設定についての内容があるという認識で良いか。
事務局	5 章では都市機能誘導区域と誘導施設をまとめて記載する予定である。

発言者	発言の要旨
委員	都市機能誘導区域内に施設を誘導する考えは分かるが、例えばスーパーマーケットを利用するために都市機能誘導区域まで行くのは、移動が遠くなり、現実的ではないと思う。
事務局	駅前にあるスーパーマーケットが撤退してしまうとなった時に、協議により空き店舗となることを防げる可能性もあるため、誘導施設に位置付けている。
会長	<p>物理的距離は遠くなるかもしれないが、公共交通を維持することで時間距離は変わらずに施設が利用できる環境をつくるのが、コンパクト&ネットワークの考え方である。</p> <p>誘導施設に位置付けることにより、施設の立地場所についての協議ができるようになるとう理解してもらいたい。</p>
委員	公共交通の役割は理解したが、公共交通の内容についての記載が薄すぎると感じる。どの運行区間を、どの程度維持するかなどの記載が必要ではないのか。
会長	公共交通については、地域公共交通計画の方でしっかり書いていくことになる。立地適正化計画は土地利用の計画であり、国も交通と土地利用の両計画を連携して考えるようにとの考えを示している。
委員	文化面で博物館施設などを検討していたと思うが、誘導施設に設定しないのか。また、学習塾なども誘導施設にしたら良いと考える。
事務局	<p>今現在、博物館について具体的な計画はあがっていない。計画は柔軟に見直ししても良いとなっているので、博物館の整備や建替え等に関する計画が出てきた際に検討したい。</p> <p>学習塾は市民の利便性に資する施設か否か、これまで議論には上がってきていない。</p>
委員	アリーナの整備については、交流人口の確保だけでなく、防災に関する事項も記載してもらいたい。
事務局	アリーナは荒川に近いということで、地域の方の避難所として適切な構造となるように基本計画を策定している。駅に近く、避難所となった場合には帰宅困

発言者	発言の要旨
	<p>難者を受け入れるという考えもあるので、ご意見の趣旨を担当課に伝える。</p>
委員	<p>議題2 防災指針について</p> <p>P40 から取組があり、5色に分かれているが、オレンジ色の内容については、これまでの地域防災計画などで書かれていないことが特徴であると感じている。その点は非常に評価できると思う。都市・建築物の構造強化は、これまで火災や地震が対象であったが水害についても触れてあるのは良いことである。将来的に廃校になる小学校があるとのことだが、その施設についても防災的機能を備えていくと明確に書いて良いと思う。例えば避難所とした機能を誘導するとか。特に水害は3階以上の建物があるだけでも安全性が高くなると思うので、3階以上の建物が多くあると良いと思う。</p>
会長	<p>既存施設については、防災機能をアップしなければならないと思うがいかかか。施設が空いているから使うというのでは、ミスリードになりかねないので防災力をアップしていくべきと考える。</p>
委員	<p>比較的災害の危険性が低いとされている地域の避難所では、地域外からの避難者を受け入れた際に、地域間の協力体制が整っておらず、誘導が難しかった経験がある。そのため、事業者との災害協定はもちろんだが、地域間の連携等を示すべきと思う。</p>
委員	<p>地域間の連携については、立地適正化計画の防災指針ではなく、地域防災計画など別の計画で議論した方が適切であると考えます。</p>
会長	<p>地域防災計画は災害対策基本法に基づいて策定されるが、都市計画としてどう連携をとるかは市で共有したほうが良い。</p>
委員	<p>防災指針の意味は大体分かってきたが、これが都市計画になるということで心配していることがある。施設整備は20年に1度の降雨を想定しているが、防災指針では1000年に1度を想定しており不整合である。その点を懸念しており事前質問を出した。</p> <p>P40 の取組は20年では出来ないと思う。そこを分けて考えないとミスリードとならないか。回答では下水道を例に書いて頂いたが、しっかりと防災指針でリスクの軽減対策を示さなくて良いのか。書き方を変えてまとめたほうが良いと</p>

発言者	発言の要旨
	<p>思う。</p> <p>確率雨量は1000年に1度でやっているが、50年に1度、100年に1度に対応するものなどに整理する必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>1000年に1度を想定した想定最大規模で市ハザードマップを作成しており、それに基づいて防災指針も作成している。各河川管理者からデータを取り寄せて、市ハザードマップを作ったので、熊谷市で持っている最新情報になっている。</p>
会長	<p>施設整備は200年に1度、下水は10年に1度、内水は50年に1度の考えに基づき計画を作成しているため、その違いや計画論としての考えを説明するというところでどうか。建替えなどの影響もあるので、P4に記載してある発生頻度と関係性について、もう少し解説を加えるイメージである。</p>
委員	<p>防災指針は、計画規模と想定最大規模の両方を考慮して作成した資料と理解している。P40の表で示している取組は、既に他計画で決まっているものを載せているのであれば、それで問題はない。20年計画でやると書いてあればそうすれば良いが、他計画で書いてなければ防災指針でも書いてはならない。20年間でできるということではなく、このくらいの書き方しかできないと思う。地区計画による検討などは防災指針で新しく出てくる取組内容だから、書き換え等を行っても良いと思うが、他計画に記載してあることは、そのまま掲載した方が良い。</p>
会長	<p>都市計画マスタープランや立地適正化計画で位置付けた施策と既存の他計画で示している内容は分けて表記したらどうか。修正した内容を、次回委員会の中で示してもらいたい。</p>
委員	<p>そのようにして頂ければ良い。</p>
委員	<p>P40に建築物の構造強化の取組があるが、市として住宅地を整備するなどは困難なのか。大きな被害が予想される地域に向けて、市として災害対応の団地を整備することは出来ないのか。</p>
事務局	<p>市営住宅については、今後は古くなったものを建替える、数を減らすという考えはあるが、新設する考えはない。</p>

発言者	発言の要旨
委員	避難体制の整備で、「都市公園の新設、既設公園の再整備」とあるが、どの程度の避難者を各公園に収容する計画なのか。
事務局	次回までに確認する。
会長	浸水する公園を整備するのならば、高台にする必要がある。一般的な公園の整備と違いがあるので検討いただければと思う。
委員	資料1のP12の誘導施設を設定する拠点に大里地域は出てこないが、地域住民に向けて安心してもらえるよう、大里行政センターは残していくということを欄外で良いので記載してほしい。
事務局	基本的に立地適正化計画は市街化区域の話となる。大里行政センターは市街化調整区域に立地しているため、立地適正化計画に記載するには工夫が必要となるため、都市計画マスタープランでの対応も考えられる。
会長	地域での説明会などの際に、大里地域が置いて行かれていないようにすべきであると考え。大里地域だけではなく、妻沼地域の利根川左岸側も同様だが、計画の序盤の部分で良いので触れておく配慮が必要である。
委員	資料2のP12、地震の揺れやすさに関して、「市西部や北部にいくにつれて想定震度は小さくなっています」とあるが、深谷断層が走っているのに、市西部の想定震度は小さくなっている。こういう数値が県の調査で出たのだと思うが、この辺は実際の感覚と少し違う気がする。
会長	昭和初期に、埼玉北西部地震という断層地震があったと思う。過去の履歴を確認したらどうか。
委員	埼玉県地震被害想定調査で、最も被害の大きいケースを凶化したものであるため、見方を少し確認する必要はある。

－以上－